岡山県南広域都市計画公園の変更(倉敷市決定)

都市計画公園中5・5・倉1酒津公園を次のように変更する。

種別	名 称		位置	面積	備考
	番号	公園名		面積	加 行
総合公園	5・5・倉1	酒津公園	倉敷市酒津	約10.8ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

人口減少・少子高齢化の進行など、社会情勢の変化を踏まえた長期未整備の都市計画 公園の見直しに伴い、酒津公園において、長期未整備箇所である駐車場及び緑地の区域 と、既に整備している一級河川高梁川左岸堤防部の植栽や園路等の区域を、都市計画公 園区域から除外することについては、総合公園としての規模が確保されること、本市に おける都市公園の全体配置及び都市公園法に基づく都市公園区域の面積の変更はないこ と、都市公園区域内に駐車場及び緑地の機能が代替されていること、一級河川高梁川左 岸堤防部の区域は、河川区域及び都市公園区域であり、大堤防の雄大な眺望と配水池を めぐる桜とその美観が保全されることから、都市計画公園の区域を変更するものである。 また、種別については、昭和54年の都市計画法施行規則の改正に基づき、一般公園か

ら総合公園に変更するものである。

岡山県南広域都市計画公園の変更(倉敷市決定)

新旧対照表

上段:旧計画

下段:新計画

種別	名称		丛	工 佳	/#: + / .
	番号	公園名	位置	面積	備考
一般公園	5・5・倉1	酒津公園	倉敷市酒津	約15.9ha	
総合公園	5・5・倉1	酒津公園	倉敷市酒津	約10.8ha	

「区域は計画図表示のとおり」

※変更箇所はアンダーライン部分

岡山県南広域都市計画公園の変更理由書(倉敷市決定)

【5・5・倉1 酒津公園】

酒津公園は、昭和 26 年に都市計画を決定、昭和 37 年に都市計画公園区域を変更 し、昭和 45 年に種別を普通公園から一般公園へ変更している。

人口減少・少子高齢化の進行など、社会情勢の変化を踏まえた長期未整備の都市計画 公園の見直しに伴い、酒津公園において、長期未整備箇所である駐車場及び緑地の区域 と、既に整備している一級河川高梁川左岸堤防部の植栽や園路等の区域を、都市計画公 園区域から除外することについては、総合公園としての規模が確保されること、本市に おける都市公園の全体配置及び都市公園法に基づく都市公園区域の面積の変更はないこ と、都市公園区域内に駐車場及び緑地の機能が代替されていること、一級河川高梁川左 岸堤防部の区域は、河川区域及び都市公園区域であり、大堤防の雄大な眺望と配水池を めぐる桜とその美観が保全されることから、都市計画公園の区域を変更するものであ る。

また、種別については、昭和54年の都市計画法施行規則の改正に基づき、一般公園 から総合公園に変更するものである。











